

学校教育計画（平成28年度～平成31年度）

記載

学校名	横浜修悠館高等学校	課程・学科 教育部門・学部	通信制・普通科
-----	-----------	------------------	---------

1 学校のミッション

通信制の高校として、生徒の卒業や進路等の目標の実現に應えるため、生徒の柔軟な学びに配慮した教育課程により、生徒が必要に応じ個々の科目を選択して履修することを基調としたカリキュラム・マネジメントに学校全体で取り組み、学力の育成、豊かな人間性や社会性を培い、社会的・職業的に自立することをめざした学校づくりに取り組む。

これまで、生徒の自立と円滑な社会参加を実現し、新たな可能性を導き出すことをめざして、生徒が安心して学習を行うための工夫や、きめ細かな学習支援に向けて不断の授業改善を行ってきた。また、生涯に渡って学び続ける力など、これからの時代に必要な資質・能力の一層の育成に取り組んできた。

今後は、学校全体で、他校の生徒を受け入れる通級による指導の導入校として、特別の教育課程の編成とそれに伴う指導の実践により、生徒の多様な教育的ニーズに即した、必要な支援に取り組む。

2 学校教育目標

通信制独立校の特性を活用し、学ぶ意欲を持った生徒が安心して学べる環境を提供する。
通信制独立校の特性を活用し、生徒が将来にわたって自らを伸ばさせることができる、新たな可能性を導き出す。

コミュニケーション能力の育成に注力する等を通して、生徒の自立と円滑な社会参加を実現させる。

インクルーシブ教育の一層の推進を図るとともに、それを通して、人権意識の涵養を図る。

不断の改善により、あらゆる教育活動で最高の価値を提供する。

3 計画策定時点での課題

スクーリングの出席やレポートの提出などの生徒の学習活動が低調で、退学や除籍が高止まり、卒業率が伸び悩んでいる。

極めて多様な生徒が在籍しているため、就労支援から進学指導までの多様な個別ニーズへの組織的で重層的な支援対応が十分にできていない。

長期入院中の生徒や引きこもり状態の生徒など、登校が困難な生徒への通信制を生かした教育の提供が十分機能していない。

社会見学などの特別活動や部活動、生徒会活動への生徒の参画意識が低く、人間関係の構築力やコミュニケーション能力の育成機会が確保しづらい。

生徒の登校頻度が低く、一斉登校もないため、生徒への連絡周知が困難である。

学習言語としての日本語活用能力が低い外国につながる生徒が多い中、それに対応した学習能力向上の支援体制が十分でない。

4 4年間の目標と主な方策

	視点	4年間の目標	目標達成に向けた主な方策
1	教育課程 学習指導	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒が将来にわたって主体的に学び続ける意欲や探究心を高め、自らを伸長させることができるよう、教育課程編成や授業改善に取り組む。 ・学校行事や生徒会活動等を充実させ、自立と社会参加に必要な力の育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「スクリング」のEPA・サレザイ化やICTの導入・推進等により、生徒一人ひとりの状況に応じた、きめ細かな学習支援を推進し、生涯にわたって学び続ける意欲の定着を図る。 ・総合的な学習だけでなく行事等の機会を捉え、自立し社会に参加する態度や能力を高める取り組みを遂行する。
2	(幼児・児童・) 生徒指導・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する生徒の実態を踏まえ、学びたい生徒が安心して学ぶことができる環境を作る。 ・生徒一人ひとりの個に応じた支援体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個に応じた生徒支援の充実に努め、生徒指導案件の未然防止に努めることで、安全・安心な学校環境の構築を推進する。 ・「教育相談」と「進路指導・支援」を融合させた、重層的な相談・支援体制の構築を推進する。
3	進路指導・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒が社会的・職業的自立に向けたキャリア発達を意識できる就労支援・進学支援の充実を図る。 ・「インクルーシブ」教育を推進し、多様な生徒の自らを伸長させる可能性を引き出す支援体制の構築を図るとともに、生徒一人ひとりがお互いを認め合う人権意識の涵養に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒個々の特性やニーズに対応した、就職・就労支援や進学指導を実現する。 ・「教育相談」と「進路指導・支援」を融合させた、重層的な相談・支援体制の構築を推進する。（再掲） ・生徒一人ひとりがお互いを認め合い、共に成長していく意識を高める。
4	地域等との協働	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や外部機関との連携・協働を推進し、地域を信頼するとともに、地域に信頼される学校づくりを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域を中心とした外部資源を有機的に結びつけ、地域教育力を形成し、協働して生徒の指導に当たる。 ・地域との相互理解や信頼関係の構築を図り、各種行事等への相互参加を推進する。
5	学校管理 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒が将来にわたって自らを伸長させる可能性を最大限に引き出すための、教員の能力向上や意識改革を図る。 ・すべての職員が教育環境の変化に迅速に対応し、前向きに課題に取り組む学校文化を形成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての職員が、個々の生徒の状況の掌握に努め、適時・適切な合理的配慮を可能とする体制を構築する。 ・全ての職員が、教科指導はもとより学校業務全般に対する課題意識を持ち、学校としての改善に不断の決意を持って取り組む。